

平成23年度

厚生労働省への提案書

～ 平成24年度 介護報酬改定に向けて ～

平成23年12月22日

全国グループホーム団体連合会

平成23年12月22日

平成24年度 介護報酬改定への提案書の提出について

厚生労働省の日頃からの認知症介護への取り組みや、介護事業者への様々な施策におかれましては、多大なるご尽力をいただき深く感謝申し上げます。また、東日本大震災に伴う多くのご支援にも深く感謝申し上げます。

今年3月11日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原発事故も伴い未曾有の大災害となり、多くの人々の暮らしを一変させ、現在も仮設住宅等で避難生活をしている方は少なくありません。その中には、当然、高齢者や障害者など社会的に弱い立場の方もおり、避難生活により体調を崩される方や、仮設住宅に転居後、死亡に至るケースも報告がされております。今後は、仮設住宅も含めた独居、高齢者世帯など孤立しがちな要援護者の方々の自立した暮らしを地域全体で支えていくことが大変重要なことになっております。

来年4月の介護報酬改定においては、住み慣れた地域で在宅生活を継続するための、地域ぐるみで支える地域包括ケアシステムの構築が大きな柱になっております。改定の中には、地域密着型サービス事業者であるグループホームの有する特性・機能を最大限に活用した内容を盛り込んでいただきたいと期待をしております。

また、全国的な介護職員不足の深刻さを解消するべく介護報酬全体の底上げの実現、さらには看取り介護加算の見直し等、重度化傾向にある利用者にも対応した介護報酬の設定をしていただければと思います。

私たちも、災害など有事の際の対応、あるいは認知症になっても安心のある継続した暮らしが実現できる地域づくりを積極的に進めていきたいと考えておりますが、今回の介護報酬改定により、グループホームの地域での存在価値をさらに強いものにし、介護職員も夢を抱いて働くことができる職場環境を築くことができるよう、当連合会が中心となり一致団結して邁進していきたいと思っております。

私たちは、これらの実現のために、次のことについて要望をいたします。

記

1. 安定的な介護職員配置のための介護報酬アップ

- (1) 慢性的な介護職員不足の解消
- (2) 利用者の重度化に伴う看取り加算等の見直し
- (3) フラットな報酬体系の継続を
- (4) 介護報酬の算出根拠の実態化による人員配置増を

2. グループホームへの地域サポートセンター的役割の配置

- (1) 24時間365日、地域の介護サービス拠点としての活用
- (2) 認知症に特化した専門性・ノウハウ等の活用

3. 計画作成担当者のライフマネジメント能力強化と他のサービスの導入

- (1) 計画作成担当者にライフマネジメントの視点が身につく研修を実施と、その研修を受けたものの配置については介護報酬付与を
- (2) 介護支援専門員の役割を明確にし、福祉用具や訪問介護など他のサービスの利用を可能に

4. 東日本大震災における被災地の復興を、引き続き最優先の課題に。

- (1) 仮設住宅や避難所における要援護者へのサポートを、グループホームが担える仕組みが必要
- (2) 被災地での継続的な事業運営を可能とするための、長期にわたる基金や補助金制度の創設

連絡先 全国グループホーム団体連合会 事務局
事務局担当理事 森 重勝 理事・事務局長 林田 俊弘
〒114-0015 東京都北区中里 2-14-8 シャンボール駒込 102
TEL・FAX 03-5974-2562
E-mail toshi-n9r@nifty.com